

令和6年度喜界町地域おこし協力隊兼インターン
(ジオパーク認定推進員) 募集要項

喜界町は、令和6年度喜界町地域おこし協力隊(ジオパーク認定推進員)を募集しています。地域おこし協力隊(ジオパーク認定推進員)に応募を考えている方は、インターンによる研修が必須となりますので、下記事項をご確認の上、インターンへの応募をお願いします。

1 採用人数

地域おこし協力隊インターン(ジオパーク認定推進員)
1名

2 業務内容

(1) 日本ジオパーク認定に係る準備

- ア ジオパークに関わる地域内外の関係者との連絡、調整
- イ ジオパーク活動の実施
- ウ 申請に係る書類作成

(2) その他ジオパーク活動に係る業務

3 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する方

- ア 喜界町に住所を有しない方かつ離島振興法(昭和28年法律第72号)、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)又は沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)に規定する対象地域又は指定地域を有する市区町村(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市を除く。)に住所を有しない方
- イ 2年以上3年以内の地域おこし協力隊経験を有し、かつ、地域おこし協力隊の解任の日から1年以内の方(アに該当する者を除く。)

(2) 普通自動車運転免許を持っている方。

(3) パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント等)の一般的な操作ができる方

(4) 次のいずれにも該当しない方

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 公務員等として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日か

- ら 2 年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (5) 地域住民やジオパーク関係者と円滑かつ積極的にコミュニケーションが取れる方
- (6) 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方
- (7) 学校教育法に定める大学（短期大学を除く。以下同じ。）卒業以上の学歴を有する方
- (8) 以下のような専門性や職務経験を有することが望ましい
- ・ 地形地質、自然地理の分野における専門知識
 - ・ 地域ブランディングや地域づくりに関する専門性や職務経験
 - ・ 広報や情報発信に関する専門性や職務経験
 - ・ 都市計画や政策提言に関する専門性や職務経験

4 勤務条件

| | |
|---------|---|
| インターン期間 | 採用日～最大3ヶ月 ※雇用関係はありません ※インターン期間は、採用者と協議し、決定します |
| 報償 | 日額 12,000 円以内 ※1日の勤務時間によっては時間給での支払い |
| 社会保険等 | なし |
| 災害補償 | なし |
| 勤務時間 | 原則として週5日の1日7時間30分（8:30～17:00） ただし、業務の都合上変則勤務の場合があります。 ※業務中は地域おこし協力隊（ジオパーク認定推進員）と一緒に行動していただきます |
| 休日 | 原則として、祝日及び年末年始 |
| 休暇 | なし |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住居は喜界町が斡旋した物件に居住する場合は日額1,500円で入居できます。（光熱水費込） ・ 活動に使用する車は、公務時間中は公用車を使用、公務時間外は公共交通機関などを使用し、自己負担での移動となります。 ・ 隊員の転入等に係る費用は、隊員負担となります。 ・ 地域おこし協力隊（ジオパーク認定推進員）への応募は、インターン修了が条件となります。 |

5 書類選考

申込書類到着後、3週間以内に可否通知
書類審査合格者に対し、日程調整を行いインターン実施

6 応募手続

| | | |
|----------|------------|--|
| 申請書の入手方法 | 喜界町 HP | 喜界町地域おこし協力隊兼インターン申込書（ジオパーク認定推進員）（A4サイズ） *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。 |
| | 喜界町の機関での入手 | 企画観光課（喜界町役場2階） |
| | 郵送による請求 | 封筒のおもてに「地域おこし協力隊兼インターン申込書（ジオパーク認定推進員）請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒を同封して、喜界町役場企画観光課あてに請求してください。 |
| 申込方法 | 提出書類 | <p>申込書</p> <p>1 申込書（両面）の必要事項を記入（すべて自書）して署名押印してください。</p> <p>2 写真（タテ4cm×ヨコ3cm）を、申込書に貼ってください。</p> <p>3 小論文 小論文テーマ 「これまでの自分が得た知識と経験を踏まえ、自らが喜界島ジオパークの活動で実現したいこと、貢献できること」（1,200字以内でWordにて提出）</p> <p>※提出いただいた書類は、返却しませんので</p> |

| | | |
|--|------------|---|
| | | <p>御了承ください。なお、小論文は自作のものに限ります。AI によって生成されたもの、および無断でインターネット等から引用した文章が含まれるものは、応募者の提出物とは一切みなしませぬ。(提出いただいた文章の確認をおこないます。)</p> |
| | <p>申込先</p> | <p>① 申込書送付先 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地 喜界町役場企画観光課 統計係 宛</p> <p>② 小論文送付アドレス tokei-2@town.kikai.lg.jp 件名「地域おこし協力隊兼インターン ジオパーク認定 推進員応募 小論文提出」 本文に氏名・住所を記載すること</p> <p>③ 注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書を折らずに、簡易書留又は特定記録で郵送してください。 ・ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・ 送付する際は申込書以外のものは同封しないで下さい。 ・ 封筒のおもてに「地域おこし協力隊兼インターン（ジオパーク認定推進員）応募」と朱書して下さい。 ・ 持参される場合は、喜界町役場 2 階企画観光課へお越しください。(受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)) |

7 申込受付期間

令和6年4月8日（月）から令和6年5月31日（金）の期間中、午前8時30分から午後5時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

※募集受付は申込期間中随時行い、締切日必着とする。

8 合格発表

(1) 一次選考（書類選考）

書類選考の上、結果を応募者に通知

(2) 二次選考（論述・面接試験）

一次選考合格者を対象に、インターンを実施し、インターン期間中に二次選考を実施。インターン期間終了後、文書にて合否を通知。

9 その他

採用試験についての問い合わせは、
〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地
喜界町役場 企画観光課 TEL 0997-65-3683